

# 吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項および会社法施行規則第 200 条に定める書面)

2021 年 3 月 1 日

はごろもフーズ株式会社

2021年3月1日

吸収合併に係る事後開示書面

静岡県清水区島崎町151  
はごろもフーズ株式会社  
代表取締役社長 後藤 佐恵子

当社は、2020年10月13日付ではごろも商事株式会社（以下「はごろも商事」といいます。）との間で締結した合併契約書に基づき、2021年3月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、はごろも商事を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。本件吸収合併に関する事項は、以下のとおりです。

記

1. 効力発生日(会社法施行規則第200条第1号)

2021年3月1日

2. 吸収合併消滅会社における法定手続の経過(会社法施行規則第200条第2号)

(1) 株主の差止請求

はごろも商事が発行する全株式(自己株式を除く)を当社が保有しているため、株主からの差止請求について、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

はごろも商事が発行する全株式(自己株式を除く)を当社が保有しているため、会社法第785条第1項の規定に基づく株主からの株式買取請求について、該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求

はごろも商事は、新株予約権を発行していなかったため、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議

はごろも商事は、会社法第789条第2項および第3項の規定に基づき、債権者に対し、2020年12月1日の官報において公告するとともに、同日付にて個別催告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における法定手続の経過(会社法施行規則第200条第3号)

(1) 株主の差止請求

本合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

当社は、会社法第 797 条第 3 項および同条第 4 項の規定に基づき、2020 年 12 月 1 日付の電子公告において、株主に対し、株式買取請求の公告を行いました。が、株式買取請求行使期限までに、株主からの株式買取請求はありませんでした。

(3) 債権者の異議

当社は、会社法第 799 条第 2 項および第 3 項の規定に基づき、債権者に対し、2020 年 12 月 1 日の官報および同日付の電子公告において本件吸収合併に対する異議申述の公告を行いました。が、異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）

当社は、本件吸収合併の効力発生日をもって、はごろも商事から、その資産・負債およびその他の権利義務一切を承継しました。

5. 吸収合併消滅会社の事前開示書面（会社法施行規則第 200 条第 5 号）

吸収合併消滅会社であるはごろも商事の事前開示書面は、別添のとおりです。

6. 変更登記日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

本件吸収合併による当社の変更登記申請およびはごろも商事の解散登記申請は、2021 年 3 月 1 日に行う予定です。

7. 上記のほか、吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

該当事項はありません。

以上

# 吸収合併に係る事前開示書面

---

2020年12月1日

はごろもフーズ株式会社

2020年12月1日

吸収合併に係る事前開示書面

静岡市清水区島崎町 151  
はごろもフーズ株式会社  
代表取締役社長 後藤 佐恵子

当社は、2020年10月13日付ではごろも商事株式会社(以下「はごろも商事」といいます。)との間で、当社を吸収合併存続会社、はごろも商事を吸収合併消滅会社とする吸収合併に係る吸収合併契約を締結しました(以下「本吸収合併」といいます。)。本吸収合併について、会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条の定めに従い、下記のとおり吸収合併契約等の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

1. 吸収合併契約の内容

2020年10月13日付で当社と はごろも商事が締結した吸収合併契約の内容は別添1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

はごろも商事は当社の完全子会社であるため、合併に際しては株式その他の金銭等の交付は行いません。

3. 新株予約権の対価の定めに関する事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社についての計算書類等に関する事項

吸収合併消滅会社であるはごろも商事の最終事業年度(2019年4月1日～2020年3月31日)に係る計算書類等は、別添2のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

5. 吸収合併存続会社についての計算書類等に関する事項

当社において、最終事業年度(2019年4月1日～2020年3月31日)の末日後、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

2020年3月31日現在、当社およびはごろも商事の貸借対照表における資産の額、負債の額および純資産の額は下表のとおりです。

	資産の額	負債の額	純資産の額
当社(連結)	51,294 百万円	22,781 百万円	28,513 百万円
はごろも商事	440 百万円	396 百万円	43 百万円

本吸収合併効力発生日後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の当社の収益状況およびキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。従って、本吸収合併後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以上



## 合併契約書

はごろもフーズ株式会社（以下、「甲」という）およびはごろも商事株式会社（以下、「乙」という）は、両社の合併（以下、「本合併」という）に関し、以下のとおり合併契約（以下、「本契約」という）を締結する。

### 第1条（合併の方法）

甲および乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する。

### 第2条（当事者の商号および住所）

甲および乙の商号および住所は、以下のとおりである。

- (1) 甲：吸収合併存続会社  
商号 はごろもフーズ株式会社  
住所 静岡県静岡市清水区島崎町 151
- (2) 乙：吸収合併消滅会社  
商号 はごろも商事株式会社  
住所 愛知県名古屋市中熱田区一番町二丁目 20 番 7 号

### 第3条（効力発生日）

本合併が効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という）は、2021年3月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲および乙は協議のうえ、これを変更することができる。

### 第4条（合併に際して交付する金銭等）

甲は、本合併に際して乙の株主に対しその有する株式に代わる金銭等を交付しない。

### 第5条（会社財産の承継）

甲は、効力発生日において、乙の資産、負債および権利義務の一切を継承する。

### 第6条（善管注意義務）

甲および乙は、本契約後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務を遂行するとともに、資産および負債を管理し、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為をする場合には、あらかじめ相手方の同意を得なければならない。

第7条（従業員の処遇）

甲は、効力発生日における乙の従業員を引き継ぐものとする。

第8条（解除等）

本契約締結から効力発生日までの間に、①天災地変その他の事由によって、甲もしくは乙のいずれかの財産状態もしくは経営状態に重大な変動が生じた場合、または②本合併の実行に重大な支障となる事態もしくは著しく困難にする事態が生じた場合には、甲および乙は、相互に協議し合意により、本契約を解除することができる。

第9条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の主旨に従い、甲乙協議のうえこれを決定する。

本契約の締結を証するため、本契約書2通を作成し、甲および乙がそれぞれ1通を保管する。

2020年10月13日

甲 静岡県静岡市清水区島崎町 151

はごろもフーズ株式会社

代表取締役社長 後藤 佐恵子



乙 愛知県名古屋市熱田区一番2丁目30番7号

はごろも商事株式会社

代表取締役社長 飯田 智聡



第 55 期

# 事 業 報 告

自 2019 年 4 月 1 日  
至 2020 年 3 月 31 日

愛知県名古屋市熱田区一番二丁目 30 番 7 号

はごろも商事株式会社

## 事業報告

(自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日)

### I. 会社の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過およびその成果

当期は、ギフト販売事業を明確にする施策として、既存事業の売上維持と経費削減、新たな市場の創造として返礼品卸機能の強化を実施しました。

メモリアル部門では主要得意先への販売集中と新製品の導入に注力し、一般ギフト部門では有力ギフト専門店との取組み強化と中元・歳暮における量販店への新商品の更なる導入に注力しました。

しかし、既存取引先の取り扱い減少をカバーすることができず、売上高は前期比減少しました。

これにより売上高は 2,148,848 千円（前期比 93.3%）となりました。売上の減少と商品仕入価格の上昇による影響を販管費の効果的使用だけでは補えず、営業損失は 61,304 千円（前期は 13,640 千円の営業利益）、経常損失は 57,910 千円（前期は 18,844 千円の経常利益）、当期純損失は 58,060 千円（前期は 15,548 千円の純利益）となりました。

部門別の販売状況は次のとおりです。

##### (1) メモリアル部門

家族葬・香典辞退の増加など、葬儀形式が大きく変化する中で主要得意先への販売集中と新製品の導入に注力しました。

関東営業所では主要得意先への販売集中と、全国卸との取組強化により大きく売上を伸ばしましたが、本店営業所では既存得意先が販売低迷の中、初盆販売の増加および返礼品卸機能の強化により売上減少を抑えませんでした。

しかし、3月に新型コロナウイルス感染者拡大の影響を受け、葬儀等への会葬者が減少したこと等により売上が減少しました。

これらにより、メモリアル部門の売上高は前期比 0.2%減少しました。

##### (2) 一般ギフト部門

中元期は主要量販店での販促が奏功し、売上を伸ばしましたが、歳暮期はギフト専門店、量販店とも販促が振るわず、大きく売上が減少しました。

主要ギフト専門店においては、得意先のオリジナルギフトへのパーツ提案で売上を伸ばしましたが、NBギフトの販売が低迷しました。

これらにより、一般ギフト部門の売上高は前期比 10.1%減少しました。

(3) その他部門

撤下神饌ギフトと、ふるさと納税お礼品は順調に推移しましたが、自動車ディーラー向け販売が大きく減少しました。

これらにより、その他部門の売上高は前期比 23.5%減少しました。

部門別売上高

部門	売上高 (千円)
メモリアル	859,781
一般ギフト	1,248,279
その他	40,788
合計	2,148,848

2. 設備投資の状況

当期における設備投資はありませんでした。

3. 資金調達の状況

当期における運転資金等の所要資金は、自己資金、グループ会社ならびに金融機関からの借入金をもって充当しました。

4. 対処すべき課題

中期経営計画の最終年度の3年目として、引き続き以下の方針を実行に向けて推進していきます。

(1) 事業領域を明確にする＝選択と集中＋深堀

a. 新たなギフトの展開

カジュアルギフト市場に進出。旅行の手土産やプチギフトの新規販売および、インターネット通信販売への専用商品投入により通販事業を販売強化します。

b. 有力得意先との取り組み強化

ギフト専門店、大手葬儀問屋・葬儀社との留型商品・ギフトパーツ・政策商品の開発・提案を強化し、販売ウエイトを上げていきます。

(2) 人財の育成

外部の研修機関を利用した人財育成。次期管理職候補の育成。

(3) 情報共有

メモリアル部門の情報共有により、販売SKUの絞り込み、包装形態の統一化を更に推進し、不芳品発生と処分販売の削減を図ります。

## 5. 財産および損益の状況の推移

区 分	期 別	第 52 期	第 53 期	第 54 期	第 55 期
		2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
売上高（千円）		2,836,841	2,572,016	2,302,947	2,148,848
経常利益（千円）		3,703	17,717	18,844	△57,910
当期純利益（千円）		36,002	14,292	15,548	△58,060
1株当たり当期純利益(円)		2,105.44	835.80	909.28	△3,395.33
総資産(千円)		722,143	511,210	525,776	440,006
純資産（千円）		71,620	85,912	101,461	43,401

(注) 1株当たり純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しています。なお、期中平均発行済株式数は、自己株式を除いて算出しています。

## 6. 主要な事業内容

部 門	主 要 製 品
メモリアル	粗供養品各種、当日返し商品各種、香典返し各種
一般ギフト	缶詰ギフト、乾物ギフト、バラエティギフト
そ の 他	ノベルティギフト、神饌ギフト

## 7. 営業所および工場

名 称	所在地
本社・本店営業所	愛知県名古屋市熱田区
関東営業所	栃木県小山市

## 8. 使用人の状況

	使用人数	前事業年度 末比増減	平均年齢	平均勤続年数
正社員	23名	減 3名	51.42歳	32.46年
契約社員	6名	増 1名	52.83歳	7.60年
パート	1名	増 1名	72.00歳	1.00年
合計または平均	30名	減 1名	52.38歳	26.44年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者（アルバイト）は雇用していません。エキスパートスタッフは正社員に含んでいます。またグループ企業入社時からの勤続年数となっています。

## 9. 主要な借入先および金額（2020年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
はごろもフーズ株式会社	80,000千円

## II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式の総数 80,000 株
2. 発行済株式の総数 20,000 株（自己株式 2,900 株）
3. 株主数 2 名
4. 大株主

株 主	資 本 金	主要な事業内容	持株数	議決権比率
はごろもフーズ株式会社	1,441,669 千円	缶詰・パスタ・無菌包装米飯等の製造・販売	17,100 株	100.0%

(注) 当社は、自己株式 2,900 株を保有しておりますが、上記大株主から除いています。

また、議決権比率は自己株式を控除して計算しています。

(人的・資金的関係)

当社の親会社である はごろもフーズ株式会社は、当社の議決権の 100.0%を所有しています。また、当社は親会社から役員、出向者の派遣を受けています。

(取引関係)

当社は親会社から商品を仕入れています。

## III. 会社役員に関する事項

### 1. 取締役および監査役に関する事項

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 状 況
代表取締役社長	飯田 智聡	はごろもフーズ株式会社取締役
常務取締役	植屋 雅之	営業部長
取締役	大村 慎治	社長補佐
取締役	森 将司	関東営業所 所長
取締役	松本 光史	はごろもフーズ株式会社企画部長
監査役	溝口 康博	はごろもフーズ株式会社監査役

## IV. 会社の体制および方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社が取締役会において決議した「業務の適性を確保するための体制（内部統制システム）」に関する方針に従って、体制の整備を行う旨を代表取締役が取締役会において報告し、確認しています。

## 備考

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

## 事業報告の附属明細書

記載すべき内容はあります。

第 55 期

# 会 社 法 計 算 書 類

自 2019 年 4 月 1 日  
至 2020 年 3 月 31 日

愛知県名古屋市熱田区一番二丁目 30 番 7 号

はごろも商事株式会社

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>399,427</b>	<b>流動負債</b>	<b>385,955</b>
現金及び預金	45,441	買掛金	244,248
受取手形	13,494	短期借入金	80,000
売掛金	197,529	未払金	34,449
商品	118,560	未払費用	10,053
原材料及び貯蔵品	8,408	未払法人税等	149
未収金	14,596	販促引当金	2,745
その他	1,396	売上割戻引当金	727
<b>固定資産</b>	<b>40,578</b>	賞与引当金	13,447
<b>有形固定資産</b>	<b>39,538</b>	その他	132
建物	21,356	<b>固定負債</b>	<b>10,650</b>
構築物	114	退職給付引当金	150
工具器具備品	1,024	その他	10,500
土地	17,043	<b>負債合計</b>	<b>396,605</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>0</b>	<b>(純資産の部)</b>	
その他	0	<b>株主資本</b>	<b>43,401</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,040</b>	<b>資本金</b>	<b>10,000</b>
出資金	10	<b>利益剰余金</b>	<b>36,301</b>
保証金	1,030	利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	33,801
		繰越利益剰余金	33,801
		<b>自己株式</b>	<b>△ 2,900</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>43,401</b>
<b>資産合計</b>	<b>440,006</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>440,006</b>

## 損益計算書

〔 自 2019年 4月 1日  
至 2020年 3月 31日 〕

(単位 千円)

科目	金額	
売上高		2,148,848
売上原価		1,532,902
売上総利益		615,946
販売費及び一般管理費		677,250
営業利益		△ 61,304
営業外収益		
賃貸収入	2,520	
業務受託費	6,012	
その他	337	8,869
営業外費用		
支払利息	332	
賃貸収入原価	1,706	
商品処分損	3,061	
その他	374	5,476
経常利益		△ 57,910
税引前当期純利益		△ 57,910
法人税等	149	149
当期純利益		△ 58,060

## 株主資本等変動計算書

第55期会計期間（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本										純資産合計	
	資本金	利益 準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計					
			研究開発 準備金	その他利益剰余金								
				研究開発 準備金	別途 積立金							繰越利益 剰余金
2019年4月1日残高	10,000	2,500	5,000	466,600	△ 379,738	△ 2,900	101,461				101,461	
事業年度中の変動額												
研究開発準備金の取崩し			△ 5,000					5,000				-
別途積立金の取崩し				△ 466,600				466,600				-
当期純利益					△ 58,060			△ 58,060				△ 58,060
事業年度中の変動額合計	-	-	△ 5,000	△ 466,600	413,539	-	-	413,539				△ 58,060
2020年3月31日残高	10,000	2,500	-	-	33,801	△ 2,900	43,401	33,801				43,401

## 個 別 注 記 表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 商品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 原材料

副資材については最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	15～38年
工具器具備品	10年

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念のある特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

##### (2) 販促引当金

営業促進費の支払いのため、支払見込額を計上しています。

##### (3) 売上割戻引当金

売上割戻金支払いのため、売上高の一定割合を計上しています。

##### (4) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。

##### (5) 退職給付引当金

契約社員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しています。

#### 4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

### II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	41,579千円
2. 関係会社に対する金銭債権および債務	
短期金銭債権	7,534千円
短期金銭債務	293,894千円

### Ⅲ. 損益計算書に関する注記

#### 1. 売上原価

売上原価には、次のたな卸資産評価損が含まれています。

147千円

#### 2. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高	1,345,961千円
資金の借入	45,384千円
不動産賃借	17,712千円
業務受託費	6,012千円
引取運賃	2,151千円
外注費	1,182千円

営業取引以外の取引による取引高

不動産賃貸	2,520千円
支払利息	202千円

### Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済み株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式に関する事項

	発行済株式	自己株式
	普通株式	普通株式
前事業年度末株式数	20,000株	2,900株
当事業年度増加株式数	—	—
当事業年度減少株式数	—	—
当事業年度末株式数	20,000株	2,900株

### Ⅴ. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	はごろもフーズ(株)	(被所有)直接100%	当社仕入先 役員の兼任	商品の仕入	1,345,961	買掛金 未収金 短期借入金 未払金 未払費用	212,323 7,534 80,000 1,557 13
				不動産賃貸	2,520		
				不動産賃借	17,712		
				資金の借入	45,384		
				業務受託費	6,012		
				借入金利息	202		
				その他	3,333		
				同一親会社をもつ会社	セントラルサービス(株)		

(注) 1. 上記金額のうち取引金額は消費税等を含まず、残高は消費税等を含んで表示しています。

#### 2. 取引条件および取引条件の決定方針等

はごろもフーズ(株)からの商品仕入価格、セントラルサービス(株)への運搬費については、市場価格等を参考に交渉の上で決定しています。

はごろもフーズ(株)からの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しています。

なお、取引金額の記載については、平均借入残高を記載しています。また、担保等の差出はありません。

**VI. 1株当たり情報に関する注記**

1株当たり純資産額	2,538円 09銭
1株当たり当期純利益金額	△3,395円 33銭

第 55 期

附 属 明 細 書

自 2019 年 4 月 1 日  
至 2020 年 3 月 31 日

愛知県名古屋市熱田区一番二丁目 30 番 7 号

はごろも商事株式会社

## 附属明細書（計算書類関係）

### 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

（単位：千円）

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	償却 累計率(%)
有形 固定 資産	建物	22,673	—	—	1,316	21,356	24,021	52.9
	構築物	133	—	—	18	114	1,782	94.0
	工具器具備品	1,366	—	—	341	1,024	15,775	93.9
	小計	24,173	—	—	1,677	22,495	41,579	64.9
	土地	17,043	—	—	—	17,043	—	—
	小計	17,043	—	—	—	17,043	—	—
	合計	41,216	—	—	1,677	39,538	41,579	64.9
無形 固定 資産	電話加入権	0	—	—	—	0	—	—
	計	0	—	—	—	0	—	—

### 2. 引当金の明細

（単位：千円）

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
販促引当金	3,215	2,745	3,215	—	2,745
売上割戻引当金	869	727	869	—	727
賞与引当金	13,448	13,447	13,448	—	13,447
退職給付引当金	150	—	—	—	150

（注）目的使用以外の理由による取崩額

当期減少額の「その他」は、洗替による戻入額によるものです。

### 3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

科目	金額	摘要
荷造運賃	109,617	
保管料	5,151	
営業促進費	216,396	
その他販促費	39,234	
販売手数料	3,679	
給料	149,553	
賞与	17,815	
賞与引当金繰入額	11,276	
退職給付費用	3,629	
法定福利費	19,725	
福利厚生費	513	
通勤交通費	3,688	
派遣料	8,078	
旅費交通費	24,142	
通信費	4,311	
水道光熱費	2,805	
消耗品費	3,696	
地代家賃	24,500	
リース料	18,533	
減価償却費	341	
修繕費	1,649	
交際費	2,305	
租税公課	1,282	
研修費	540	
その他	4,780	
計	677,250	

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

# 監査報告書

2019年4月1日から2020年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務執行を監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法およびその内容

私は取締役会に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、業務および財産の状況を調査し報告を求めました。これらに基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。また、会計帳簿等の調査を行い計算書類およびその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- a. 事業報告は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- b. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産およびその損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

2020年5月11日

はごろも商事株式会社

監査役 溝口康博

